

学校再編準備委員会(第1回代表者会議) 結果概要

■ 開催日時 令和6年7月24日(水) 午後7時から午後9時まで

■ 開催場所 郡山公民館 ホール

■ 出席者 【委員】12人

【教育委員会事務局】6人

参事兼教育政策課長

教育政策課副参事兼政策推進グループリーダー

政策推進グループ(3人)

教育指導課副参事兼研究グループリーダー

■ 傍聴者 2人

■ 事項

1 開会(教育政策課長挨拶、出席者紹介)

2 各専門部会の主な進捗状況について 資料1

→資料に基づき説明。その後、質疑応答及び意見交換。

《質疑応答、意見交換》

○総務部会について

(参加者)

- ・ 校名募集の案について、令和14年度の義務教育学校を見据えるということが触れられていないのではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ 総務部会で、新たな小学校の校名募集について、令和14年度の義務教育学校の開校も踏まえて募集をしていくべきという意見や、義務教育学校の候補の1つとなるような記載をしてほしいという意見があったため、次回の総務部会で修正案を提示したいと考えている。

(参加者)

- ・ 義務教育学校の校名はまた応募することになるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 栄小学校と天栄中学校の関係者も含めて、検討することになると考えている。

(参加者)

- ・ 義務教育学校では校歌も改めて決めることになるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 新たな小学校の校歌や校章については、今後総務部会で検討を行っていく予定である。
- ・ 義務教育学校の校歌については、未定である。

(教育委員会事務局)

- ・ 総務部会では、令和14年度の義務教育学校を見据えた校名とすることを、応募条件の中に含めてはどうかという意見があったため、検討を行っているところである。

(参加者)

- ・ 令和14年度の義務教育学校を見据えるのであれば、栄小学校も含めるべきではないか。

(教育委員会事務局)

- ・ この学校再編準備委員会は合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校再編の準備委員会であるが、義務教育学校の際には、新たな準備委員会を立ち上げて、栄小学校と天栄中学校の関係者にも参加していただくことになると考えている。
- ・ 義務教育学校を見据えてという意見があったため、新たな小学校の校名の応募資格で天栄中学校区の小・中学校に通う児童生徒及びその保護者を対象にしている。
- ・ 鈴鹿市教育委員会ウェブサイトへの掲載や準備委員会だよりの配布、地区回覧により、栄小学校区や天栄中学校区へは情報発信を行っている。

(参加者)

- ・ 学校再編に関しての意見がある場合はどこに伝えればいいのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 意見があれば、教育政策課までお願いしたい。
- ・ 総務部会では、他にも校名の選定方法について、公募で集まった校名案を数点に絞り、児童生徒に投票をしてもらった後、教育委員会に報告する前に、総務部会で校名候補の確認をしたいという意見があったため、修正を行う予定である。
- ・ 令和14年度の義務教育学校を見据えるのであれば、提出してもらう応募用紙を小学校のみに定義するような形ではなく、例えば、小学校と学園を併記してはどうかという意見もあった。

(参加者)

- ・ 小学生や中学生が最終的に校名を決めるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 募集のあった校名を総務部会で数点に絞り、その後、児童生徒に投票してもらい、再度、総務部会で校名候補の検討を行い、教育委員会に報告することになると考えている。

(参加者)

- ・ 閉校式については、これから検討していくことになると思うが、既に地域から声が上がっているため、方向性を整理してもらいたい。

OPTA 部会について

(教育委員会事務局)

- ・ PTA 部会では、新 PTA の組織体制や活動内容を検討するに当たって、3校それぞれどういった活動や組織があるのかを洗い出す必要があるというところで、意見交換や情報共有を行い、旗当番や広報誌の作成等、共通して行っている取組があるということや、実際に活動していない組織もあるため、必要に応じて見直しが必要になるという意見があった。
- ・ 体操服やジャージについては、3校の現状を比較した上で、意見交換を行い、現在使用している体操服やジャージが似たような色見でもあることから、特にデザインや購入先まで指定をしなくてもいいのではないかという意見や、指定品を購入するとなると保護者の負担にもなり、学校の先生の負担が増えないのであれば、統一しなくてもいいのではないかという意見があった。
- ・ PTA 組織は学校の先生と保護者が参加する任意の組織であるため、一度持ち帰っていただいて、各組織での整理をお願いしている。

(参加者)

- ・ 3校の PTA が複数人集まる機会を事務局側で設けてもらうことは可能か。

(教育委員会事務局)

- ・ 必要に応じて、各学校の先生にも相談しながら、部会に出席してもらうのか、別の場を設けるのかも含めて、検討したい。

(参加者)

- ・ 新たな小学校で体操服は作成するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 各校の PTA で意見の整理をさせていただいているところであるが、作成しない可能性も考えられる。

(参加者)

- ・ 他の小学校で体操服を指定していないところはあるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 栄小学校は体操服やジャージの指定をしていない。

(参加者)

- ・ 保護者としては、現在使用しているものをそのまま使えと助かる。

(参加者)

- ・ 義務教育学校を見据えて保護者の負担が増えないように考えていくべきだと思う。

(参加者)

- ・ 新たな小学校で体操服やジャージの指定をしない方向になるのであれば、現在の学校でも来年度から指定しないという選択肢もあると思うので、可能であれば、検討をお願いしたい。

(教育委員会事務局)

- ・ 意見の共有はさせていただく。

(参加者)

- ・ 体操服やジャージを統一しないことがいじめの要因にはならないか。

(参加者)

- ・ これまでそのような経験はない。

(参加者)

- ・ 1人だけ服装が違うということは無いと思うため、心配ないと思う。

○通学・安全部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 通学安全部会では、市としてスクールバスの統一的な基準を定める必要があり、対象者が決まらなと具体的な運行ルートの設定ができないため、危険箇所などの地元の事情を聞かせていただいた際に、距離だけでは難しい部分や同じ町内でスクールバスに乗れる子と乗れない子で分けられると、軋轢が生じるという意見があった。
- ・ そのような意見を踏まえ、庁内で協議を行い、鈴鹿市スクールバス運行基準を定め、第2回の部会での説明後、市議会の全員協議会でも説明を行った。
- ・ また、第2回の部会で、運行基準に基づき、全員がスクールバスに乗車する前提で

のルート案、乗降場所案を提示させていただいた際に、乗降場所を増やせないのかということや違うルートも考えられるのではないかという意見があった。

- ・ 他にも意見があれば7月中に報告いただくよう依頼している。
- ・ 事務局としても8月中に、実際の場所を確認しながら、地元関係者や運行事業者の意見を聞かせてもらえればと考えている。

(参加者)

- ・ スクールバスは購入するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ スクールバスの購入や運行体制は検討しているところである。

(参加者)

- ・ C-BUS を活用することはできないのか。

(教育委員会事務局)

- ・ C-BUS は様々な年代の方が乗車可能な座席のレイアウトになっており、乗車人数がスクールバスより少ないため、複数の児童が乗るという前提の中での専用車両として準備を進めていきたいと考えている。

(参加者)

- ・ スクールバスは専用のバスを用意するのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 地元の道路事情を踏まえると大型バスは不向きであることから、専用車両として、中型バスとマイクロバスを利用した運用を想定している。

(参加者)

- ・ 子ども用の座席を作るのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 幼稚園バスのような座席の想定はしていない。

(参加者)

- ・ 登下校以外の日中の利用は考えているのか。

(教育委員会事務局)

- ・ プール等の授業への活用を検討していきたいと考えている。

(参加者)

- ・ 地元での検討が必要な事項は、ある程度の期間を確保してほしい。
- ・ 部会でいつまでに結論が必要なのかを示してほしい。

(教育委員会事務局)

- ・ 第3回通学・安全部会は9月下旬から10月上旬の開催を予定している。

(参加者)

- ・ スクールバスの乗降場所には学童が関係してくるのではないかな。

(教育委員会事務局)

- ・ 学童については、子ども政策課が意見聴取を行っていると言っている。
- ・ 合川や天名の学童が存続していくのであれば、スクールバスの乗降場所を学童付近に設けたいと言っている。

(参加者)

- ・ 新たな小学校に到着したスクールバスから降りる際の旗当番は必要かな。

(教育委員会事務局)

- ・ 学校敷地内での降車を言っているため、必要ないと言っている。

(参加者)

- ・ 合川小学校のフレンズの通学班の取扱いはどうなるのかな。

(教育委員会事務局)

- ・ 新たな小学校に直接送迎される方もいると思うが、合川の児童と一緒に登校したいということであれば、スクールバスに乗ってもらえるように言っており、意向を確認したいと言っている。

○学校運営部会について

(参加者)

- ・ 第1回学校運営部会の資料3ページの見出しで学校経営方針とあるにも関わらず、同じページで再度、経営方針という表記があるのはなぜかな。

(教育委員会事務局)

- ・ 学校運営部会では、現在運営している3校をいかにスムーズに新たな小学校へ繋げていくかという検討を行っている。
- ・ 3ページに記載している1から4までの項目を総合的に踏まえて、経営方針として捉えているため、このような資料になっている。

○跡施設利用検討部会について

(教育委員会事務局)

- ・ 跡施設利用検討部会では、合川小学校と天名小学校の跡地・跡施設利用について、原則校舎は取壊しであるが、民間事業者のニーズ把握のため、サウンディング型市場調査を行っていく予定をしていることから、他市町の事例を踏まえ、今後の流れのイメージを共有させていただいた。
- ・ 学校施設開放事業や避難所に関する質問や意見があったため、関係課の考え方の整理を行い、次回の部会で検討を予定している。

(参加者)

- ・ 明和町のサウンディング型市場調査の結果はどうなったのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 期間を設けずに随時提案を募集しているところであり、結果はまだ公表されていない。

(参加者)

- ・ 天名小学校は避難所として指定されているが、体育館だけ残し、校舎を取壊す可能性はあるのか。

(教育委員会事務局)

- ・ 校舎は原則取壊しであることから、今後の検討次第では、そのようなケースも考えられる。

(参加者)

- ・ 合川小学校も天名小学校と同じか。

(教育委員会事務局)

- ・ 考え方は同様である。

3 次回の会議について

- ・ 第2回代表者会議の開催日は、各専門部会の開催状況を踏まえつつ、後日、日程調整を行う。

4 閉会

以上